学校生活等に関するきまり　令和5年度＜2，3年生版＞

（1）　制服について

① ブレザー・ズボン・スカート・ブラウス・ベルト・リボンは、学校指定のものとする。

② ポロシャツは、各自が以下の基準で準備する。

1．学校基準、もしくは基準と同様な物。ワンポイントは認めない。

2．胸ボタンは、2個か3個とする。

3．胸ポケットは、有っても無くてもよい。

③ 着用について

1．授業は、特別な指示がある場合を除き、制服を着用する。

2．制服は、正しく着用する。

3．ポロシャツの第1ボタンは暑い場合は外してもよい。

4．ポロシャツの裾は、ズボンに入れる。

5．スカートの長さは、膝にかかるようにする。

6．ブラウスの裾は、スカートに入れる。

7．ハイネック、タートルネックなどシャツの襟から出るアンダーシャツは着用しない。

（2）　防寒着（具）について

① マフラー・手袋は、登下校時に限り認める。

1．種類や色は、各自で使用目的を考えて用意する。

2．特別に使用したい場合は担任に申し出る。

② セーター、カーディガンを着用する際は、各自が以下の基準で準備する。

1．無地の白・グレー・黒・紺・茶のVネックとする。

2．ブレザーの下に着用する。

3．セーターの下は、男子はポロシャツ、女子はブラウスとする。

③ ウインドブレーカーは、学校指定とする。

1．登下校など学校が認めた場合のみ着用しても良い。

（3）名札について

ブレザーの左胸に縫いつける。

ブレザーを脱ぐ場合は左胸に台布についた名札を安全ピンで付ける。

（4）　靴下について

靴下、ストッキングの色に関しては、白・黒・紺・グレーとする

（5） 雨具について

① 雨ガッパは車両から見やすい色のものとする。

② 傘は指定しないが、名前を書いて所定の置き場に置く。

（6）カバンについて

① スクールバッグは、学校指定ものとする。

② スクールバッグの他に、もう1つバッグを持ってきてもよい。

③ 目印としてアクセサリーをつける場合は、1つにする。

④ 教室では、後ろのロッカーに入れる。

（7）頭髪等について

① 前髪は、目にかからないようにする。

② 髪が肩につく場合は、給食時やその他指定がある時は、必ずくくる。

③ 自転車通学の場合は、ヘルメットを正しく着用できる髪形とする。

④ ゴムの色は黒・紺・茶で、装飾性のないもの、
ヘアピンの色は黒・紺・茶・シルバーで、装飾性のないものとする。

⑤ 染髪・整髪料・パーマは認めない。

⑥ 化粧・香水・装飾品は認めない。

（8） 遅刻の判断

① あらかじめ遅刻、早退をすることが分かっている場合は、連絡フォームなどを使用し学校に連絡を入れること。

② 8時25分に着席できていない生徒は遅刻とする。
カバンはロッカーに入れてあるものとする。鳴り初めで判断する。

③ 朝学活に間に合わなかった生徒は、登校時に一度職員室に来室し、報告する。